

MS&ADホールディングス 電話会議（2012年8月10日開催）

2012年度第1四半期決算説明会 質疑応答要旨

2012年8月10日に実施したIR電話会議の質疑応答（要旨）を以下のとおりまとめました。

Q1：第1四半期では異常危険準備金の特別な繰り入れは行っていないということですが、今後の繰り入れの方針について教えてください。

A1：異常危険準備金については、当年度のタイの保険金支払いがどの程度の金額になるか、それ以外にも自然災害による保険金支払いがどの程度発生するか、現時点では不確定な状況にあります。したがって、2012年度末の異常危険準備金の残高を踏まえ、最終的な特別な繰り入れの金額を決定する方針です。

【更問い】

Q：今年度の異常危険準備金の特別な繰入額としてグループ合計で約1,060億円を見込んでいると理解しており、見込んでいる金額までいかないとしても、年度末には特別な繰り入れを実施するという事によろしいでしょうか。

A：その通りです。

Q2：自動車保険のEI損害率について、三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保で増減の方向性が異なっており、保険金単価についても、あいおいニッセイ同和の方が若干上昇の幅が大きそうですが、2社の状況に違いがありましたら、教えてください。

A2：第1四半期のEI損害率は三井住友海上で65.6%、あいおいニッセイ同和で59.3%となっています。三井住友海上は過去の実績に基づく簡便法による計算、あいおいニッセイ同和は実際の足元の事故発生の状況に基づき計算していることが、両社の違いとしてあります。なお、保険料については、三井住友海上では契約台数が増加していること、また、両社とも料率改定の影響で単価が増加していることから、三井住友海上で+4.5%、あいおいニッセイ同和で+2.4%増加しています。事故発生件数については、4・5月は前年の東日本大震災の反動で増加しましたが、6月には減少しており、2社ともに自動車保険における収支改善効果は出始めていると考えています。

Q 3 : タイ洪水による今後の保険金支払い状況についてお聞かせください。第 1 四半期の保険金支払いが 236 億円なので、昨年度末の支払備金残高約 1,600 億円に対し 15%程度の進捗だと思われませんが、今後も同様のペースと考えていいのでしょうか。

A 3 : 三井住友海上の場合で、昨年度からの保険金支払の累計額が 1,129 億円となり、タイ洪水によるトータルのインカードロス 2,274 億円のおよそ半分の支払いが完了しています。2012 年 3 月末からでは、10%程度の進捗状況です。あいおいニッセイ同和についても、金額は異なるものの、同様の状況となっています。

進捗状況は想定よりも若干遅いペースですが、被害に遭われたお客さまにおいても、新たな防災対策を講じるために時間がかかるなど、保険金請求書類がなかなか揃わないケースがあります。今年度内に 90%の支払いを目標としていますが、今後もお客様にご協力をお願いしながら粛々と保険金支払いを進めていきたいと考えています。

Q 4 : T O P I X が 2012 年 3 月末の 854 から現在 750 まで下がっており、第 1 四半期で有価証券評価損を 548 億円計上されています。今年度 2 社合計で有価証券売却益を約 455 億円見込まれていますが、T O P I X が現在の水準で推移した場合、計画達成に向けた方策について教えてください。

A 4 : 今年度の有価証券売却益について一定の金額を見込んでいますが、現在点で特段の対応は検討していません。今後のマーケット状況の推移を踏まえ、検討していくことになります。

【更問い】

Q : 今年度 1,000 億円超の政策株式の売却を予定されていると思いますが、現時点で予定額を変更することは考えていないということでしょうか。

A : 現時点では当初目標を達成することで考えています。下期にかけてマーケットの状況を見ながら、改めて判断することになると思います。

Q 5 : 火災保険について、元受正味保険料と正味収入保険料の増減率が異なる要因として、再保険の影響があると思いますが、料率やカバーなど足元の状況について教えてください。

A 5 : 第 1 四半期の火災保険の正味収入保険料では、三井住友海上で減収額 76 億円のうち、再保険のレートアップおよび買い増しで 50 億円程度の影響があります。あいおいニッセイ同和については、火災保険の出再保険料が約 30 億円増加していますが、そのうち、再保険の

レートアップおよび買い増しで10億円程度の影響があります。その他に、リスク削減の観点から長期火災の出再を増加させており、その影響が30億円の半分程度あります。今年度の予想では再保険については、料率の上昇と再保険カバーを増やすことにより、グループ合計で約180億円の影響があると見込んでおります。再保険の料率は上昇・下降にサイクルがあり、また、再保険カバーの買い増しについても、リスクバッファの拡大に伴い継続するかどうか検討をおこなってまいりますので、必ずしも長期的に影響するものではありません。

Q6： あいおいニッセイ同和の資産運用について、外国証券の割合が高かったと思いますが、今後の運用方針について教えてください。

A6：運用資産のバランスについては、負債の特性を踏まえてポートフォリオ全体で考えており、引き続き株式やオープン外債は減らし、円債へシフトしていく方針です。外国債券については高めの為替ヘッジ比率を維持しており、為替動向を見ながらヘッジ比率等を総合的に勘案して考えていきます。

【更問い】

Q： 外国証券の通貨構成について教えてください。

A：本日、通貨構成についてデータがございませんので、後日回答いたします。

※補足

あいおいニッセイ同和損保において、6月末現在の外国証券の通貨構成は米ドルが最も多く、次にユーロ、英ポンドの順で、上位3通貨で80%以上を占めています。また、外国債券のうち50%強は為替ヘッジを行っており、中でもユーロは大半をヘッジしております。

Q7： 海外の持分法適用生保会社について、のれん償却前と後で利益に貢献している金額はどのようにでしょうか。

A7：グロスベース（のれん償却前）は14億円です。償却後については回答を控えさせていただきたいと思っております。

Q 8 : あいおいニッセイ同和損保において、火災保険の異常危険準備金の取崩額が拡大していますが、東日本大震災やタイ洪水、今期の自然災害以外に何か要因があれば教えてください。

A 8 : あいおいニッセイ同和では、それらの自然災害による取崩以外に、昨年度に発生した雪災による保険金支払の影響もあります。また、出再保険料が増加している関係で正味収入保険料が減少していることも要因としてあげられます。

【更問い】

Q : 三井住友海上では大口事故の保険金支払いが発生しているのでしょうか。

A : 第 1 四半期の火災保険の異常危険準備金の取崩額は 280 億円であり、タイ洪水で 214 億円、爆弾低気圧や台風 4 号などの自然災害で 79 億円の保険金支払いがあり、これらが主な要因です。昨年度の事故による保険金支払いの影響は特にありません。

Q 9 : 中国での集中豪雨やイギリスの洪水による影響はどうでしょうか。

A 9 : 中国の集中豪雨による保険金支払額は軽微だと考えています。イギリスの洪水については、現時点で当グループのお客さまに大きな損害が発生したという情報はありません。

Q 10 : LIBORの問題で世界的にマネジメントに対するリスクが高まっていますが、D&O保険のエクスポージャーについて教えてください。

A 10 : D&O保険は、基本的に日本国内のお客さまの契約を引き受けており、問題になるような大きなエクスポージャーはないと考えています。なお、D&O保険では犯罪行為は免責のため、直接関与した役員には保険金は支払われません。
また、D&O保険の再保険引受けは、原則として行っていないと認識しています。

Q 11 : 簡便法でインカードロスを出算するにあたり、大口事故などの影響をどのように反映しているか教えてください。

A 11 : 三井住友海上では、過去の損害実績に基づくインカードロスに、外枠で特殊要因として追加しているものがあります。今年度第 1 四半期決算において影響の大きなものでは、国内の自然災害が 161 億円（前年同四半期は 11 億円）あります。自然災害以外では個別の大口事故の影響を 7 億円加算しています。また、外貨建支払備金についての為替の影響としてマイナス 87 億円を反映させています。（数値はすべて全種目計）

あいおいニッセイ同和では、IBNR備金を期末と同水準とみなしているところはあるものの、基本的に実績に基づき算出しており、大口事故についても反映しています。

Q 1 2 : 資産運用損益について、ネット利息配当及び配当金収入、有価証券売却損益、有価証券評価損益以外の詳細について教えてください。

A 1 2 : 三井住友海上では、為替差損が 89 億円含まれています。これは、タイ洪水の保険金支払いに備えたパーツ建の預金が、パーツ安・円高となったことによる損失です。あいおいニッセイ同和では償還損が 20 億円程度含まれています。

Q 1 3 : 7月に発生した九州地方における大雨の影響はどうでしょうか。

A 1 3 : 三井住友海上で 20~25 億円、あいおいニッセイ同和で 20 億円弱の保険金支払いを見込んでいます。

Q 1 4 : I A I G (国際的に活動する保険グループ)に入る可能性があると思いますが、御社での対応や準備について教えてください。

A 1 4 : I A I S (保険監督者国際機構)のコムフレーム (I A I Gの監督のための共通枠組み)について、社内でプロジェクトチームを立ち上げて、研究・検討を進めています。

以 上